

令和7年度湘南地域首長懇談会の概要

開催日時

令和7年8月18日（月）10:00～12:00

開催場所

平塚市役所 3階 302会議室

出席者

市 町		県	
平塚市長	落合 克宏	知 事	黒岩 祐治
藤沢市長	鈴木 恒夫	政策局長	中谷 知樹
茅ヶ崎市長	佐藤 光	文化スポーツ観光局長	今井 明
秦野市長	高橋 昌和	環境農政局長	尾谷 美貴江
伊勢原市長	萩原 鉄也	福祉子どもみらい局長	川名 勝義
寒川町副町長	深澤 文武	県土整備局長	池田 一紀
大磯町長	池田 東一郎	スポーツ担当局長	三枝 茂樹
二宮町長	村田 邦子	湘南地域県政総合センター所長	山崎 博

概要

1 開会

<湘南地域県政総合センター所長>

ただいまから令和7年度、湘南地域首長懇談会を開催いたします。本日の進行は私、湘南地域県政総合センター所長の山崎です。

本日の県側の出席者は、配付いたしました出席者名簿の通りでございますので、紹介は省略させていただきます。

本日の会議は、記者の方の取材は自由としておりますのでご承知おきます。12時までと限られた時間となっておりますので、円滑な会議の進行に御協力くださいますようどうぞよろしくお願いいたします。それでは、最初に黒岩知事から御挨拶申し上げます。

2 知事あいさつ

本日は大変お忙しい中、そして暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日、開催にあたりまして、会場を御用意いただいた平塚市の落合市長には大変お世話になりました。ありがとうございました。

地域単位で行っておりますこの首長懇談会は、地域の課題について、私と首長の皆様で率直な意見交換をする場であります。本日のテーマは、「湘南地域の魅力を生かした持続可能なまちづくりについて」であります。県としまして、必要に応じて来年度の予算編成などに向けた対応が図れるよう、この時期に開催しております。限られた時間ではありますが、地域の実情を踏まえた率直な御意見をいただきたいと思います。と思っています。

意見交換に先立ちまして、私の方から米国関税及び日産自動車生産縮小について、申し上げます。

米国関税については、依然として不透明な状況が続いております。また、日産自動車は、追浜工場での車両生産を令和9年度末に、日産車体湘南工場への車両生産委託を令和8年度

末に、それぞれ終了することを発表しました。なお、日産車体は、湘南工場を閉鎖せず従業員の雇用の継続を最優先する方針と聞いています。

県内中小企業は、既に物価高騰等により厳しい経営環境に置かれている中で、今後、これらの影響が顕在化してくると、更に厳しい状況に直面しかねません。

今後も、事業者の影響や課題を把握するためのアンケートの実施や、支援施策をまとめたリーフレットの作成等をはじめ、効果的な施策等を検討していきますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に、今年度についても県民との対話を進めるため、「対話の広場」を開催いたします。湘南地域では10月27日（月曜日）に平塚文化芸術ホールで開催します。テーマは、「共に創る地域の未来 ～住民参加から生まれる活力と絆～」で、県民の皆さんと意見交換をしたいと思っております。現在、市町のみなさまにも広報のご協力をいただくなど、準備を進めていますので、引き続き開催に向けたご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、地域の課題について、率直に意見交換し、充実した時間を過ごしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 平塚市長（開催地首長）あいさつ

皆さま、こんにちは。平塚市長の落合でございます。今年度は、平塚市が開催地ということで、一言御挨拶申し上げます。本日は大変お忙しい中、黒岩神奈川県知事をはじめ、湘南地域5市3町の首長の皆様が平塚市に一堂に会する機会を設けていただきまして大変光栄に思っております。ありがとうございます。

折角の機会ですので、平塚の現状等をお話させていただきたいと思います。まず、お集りいただきましたこの部屋は災害対策室です。庁舎自体が2014年に第1期工事、2017年に第2期工事が終わり、完成から丁度8年ほどでまだ新しいです。去年の大雨やこの前の津波の際には、ここに市内の様々な状況を映し出して、対策を練ることとなっております。この隣に災害対策課がありますので、このエリア一帯で災害対策をすることとなっております。

戦後80年となり、ご存じかと思いますが、平塚の中心街は終戦の一か月程前の7月16日の夜から大空襲を受け、この辺り一帯が焼け野原となりました。その復興として始まったのが「七夕まつり」でして、こちらも80年を迎えたところです。また、平塚では核兵器廃絶平和都市宣言を1985年にしており、それから40年とこちらも節目の年です。昨日灯ろう流しを行いました。

8月15日から放映されている「雪風 YUKIKAZE」という映画のセットを平塚の海岸に作りまして、映画を収録しました。戦争映画ですけれども、命の大切さですとか平和の大切さを呼びかける映画ですので、機会がありましたら観ていただければと思います。今年は終戦80年、核兵器廃絶平和都市宣言から40年と節目の年で、平和の取り組みをしている平塚市でございます。

皆様にお渡ししました「あったかひらつか」のファイルは、気候が一年通してあったかいこと、ボランティアが子どもたちや高齢者を支える町内福祉村が各エリアにあるなど人とのつながりがあったかいこと、色々な良いものがあり、「それもあったのか」という気付きのあったか、それらを合わせて平塚が「あったかひらつか」ということでスローガンを作りPRしているところでございます。ロゴマークはあったかさが見てすぐわかるようなものとなっております。にっこり微笑むようなあたたかい平塚を象徴させていただきながら、スロ

ーガンとともに、これからも選ばれるまち、住み続けるまちの実現を目指して頑張っていきたいと思っております。

今日の懇談会は湘南地域の各市町の課題に関する意見交換の場でもありますので、懇談会が意義のあるものになりますよう、お祈り申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。本日は平塚にお越しくださいまして、ありがとうございました。

4 意見交換 ～湘南地域の魅力を生かした持続可能なまちづくりについて～

＜藤沢市長＞

藤沢市からは、先人たちが築いた歴史・文化を未来へつなぐ取組についてお話しします。先ほど落合市長からお話がありましたけれども、戦後 80 年、藤沢市の市制は 85 周年、21 世紀になりまして 25 年と、様々な意味で節目の年であろうととらえております。

藤沢市は「郷土愛あふれる藤沢～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市」を皆でつくってこうと取組んでいるところでございます。藤沢には藤沢らしさがありますし、歴史や文化、先人たちがつくってきたものを大事にしながら、皆様と一緒に共有しながらまちの活性化に繋げていこうという取組をしているところでございます。

藤沢市は、時宗総本山遊行寺の門前町、東海道五十三次の 6 番目の宿場町として、まちの成合ができてまいりました。

遊行寺は、一遍上人から始まり、遊行四代他阿呑海上人が開山したもので、先日踊り念仏、遊行の盆というのも行いましたけれども、そうした歴史やストーリーを元に、まちづくりを進めているところでございます。

藤沢宿は、江の島や鎌倉、大山へ行く分岐点、拠点の宿場であり、観光も栄えてきたところでございます。入込の観光客は、令和 6 年で 2,040 万人来ています。また、箱根駅伝でよく聞く遊行寺坂の藤沢橋に、ふじさわ宿交流館を作りまして、楽しいイベントなどを行っております。その側に小栗判官が描かれたご当地マンホールもございます。以前は蔵などの建物が多くあったのですが、関東大震災の影響等で壊れ、残りが少ない状況です。そこで藤沢市では、元紙問屋である旧桔梗屋の土地建物を取得し、社会実験を経て、活用いただける事業者の募集を始めたところでございます。こうした建物に対して国の方から設計監理の経費について財政支援がありますけれども、建物本体の工事については財政支援の制度がありません。その土地の歴史や文化、大事なものを保存しながらまちに愛着を持っていただくことが市民の心の誇りにもなり、まちの活性化に繋がる大事なことではないかと思っておりますので、本体工事にも財政支援をいただけたらと思っております。

辻堂には浮世絵館というものがありますけれども、こちらはおよそ一か月半ごとにリニューアルしながら展示をしております。観光については絶えず新しいことを行っており、昨年は県の御協力をいただいたトンボロの階段の開設、また、鵜沼海岸にアーバンスポーツを楽しめる「HUG-RIDE PARK」を設置いたしました。かながわ女性センター跡地利活用の優先交渉権者が決まり、今後の活用に期待がかかってくるというところでして、県の皆様にも御礼を申し上げます。

また、パンフレットでもお配りしました「だるまちゃん」や「からすのパンやさん」でお馴染みのかこさとしさんは、福井県越前市で生まれ、川崎を経て、藤沢市で 48 年、最期まで暮らしていらっしゃいました。かこさんの作品は、御自身が戦地へ赴かれたこともありますけれども、戦争についても強調されております。現在、辻堂のアートのスペースと藤沢駅前

の市民ギャラリーで作品展が開催されておりますので、ぜひ一度見ていただきたいと思います。かこさとしさんをはじめ、藤沢ゆかりの人物について現在情報の整理をしておりますので、県の方にも資料や情報の提供など、御協力をお願いしたいと思います。

戦後 80 年ということで、実際に戦争体験をした方や語り部も少なくなってきましたが、戦争を体験した 11 人の方が声をあげてくださり、語っていただき、その様子を動画に収録いたしまして、戦争アーカイブとして藤沢市ホームページから閲覧できるようにいたしました。全部合わせると 40 分くらいになりますが、概要版もございます。ぜひ御興味のある方は覗いていただけたらと思っております。

<文化スポーツ観光局長>

観光の面ですが、藤沢市を含め本県は地域ごとに特色のある歴史や文化を有しております、こうした多様な観光資源を組み合わせる観光事業を行うことは地域全体の盛り上げに資すると考えております。藤沢市の宿場町につきましては、令和 5 年に NHK の「どうする家康」というドラマで東海道も改めて注目された時期ということもありましたので、県内周遊施策として東海道をテーマとしたデジタルラリーを実施しまして、ふじさわ宿交流館など、県内 9 つの宿場町の江戸時代の面影に触れられる史跡、スポットを PR したところでございます。

今後もこうした豊かな自然、文化など、観光資源の情報発信を行うとともに、時期を捉えたキャンペーンを実施することで地域の取組を後押ししてまいりたいと考えております。

<茅ヶ崎市長>

皆様のお手元にパンフレットをお配りしておりますけれども、茅ヶ崎は道の駅「湘南ちがさき」を令和 7 年 7 月 7 日にグランドオープンいたしました。駐車場とトイレ等は神奈川県に整備をしていただきまして、トイレはとっても綺麗だと御好評をいただいております。また、建物の方では茅ヶ崎の物産が 6 割から 7 割ほどを占めておりまして、「Choice!CHIGASAKI」という茅ヶ崎ブランドを含め、近隣の市町の物産も置かせていただいております。

お隣の藤沢市が今年市制 85 周年ということで、藤沢市にある有明のハーバーの工場とメルシャンワインがコラボして 85 周年のオリジナルハーバーを販売しておりますが、これを茅ヶ崎の道の駅で販売させていただいて、品切れ状態が続いております。茅ヶ崎の道の駅ですけれども、茅ヶ崎市に限らず、湘南地域、あるいは他の地域でも、何かありましたら、どうぞ道の駅を御利用いただき、販売いただいても構いません。

道の駅が終着地点ではなく、道の駅から色々なところに行っていただけるよう、情報を発信していきたいと思っておりますし、これから平塚市の落合市長からもお話があるかもしれませんが、平塚市も道の駅のような施設ができますから、そういったところとコラボして、湘南の魅力を発信していきたいと思っております。

<文化スポーツ観光局長>

道の駅「湘南ちがさき」は、とてもおしゃれな建物で、メディアにも取り上げられ多くの方で賑わっていると伺っております。昔は道の駅と聞きますと目的地へ行くための休憩所という意味合いがありましたけれども、今は道の駅自体が観光資源となって目的地となりつつ

あるのかなと感じております。道の駅を活用した周遊が進んでいくことを期待しております。

県では、NEXCO 中日本と協力し、本県にマイカーで訪れる観光客をターゲットにした観光ガイドブック「KURUPPU（クルップ）」を毎年作成しております。今年度は、道の駅「湘南ちがさき」を含む県内5つの道の駅を特集して、10月に発行する予定でございます。観光パンフレットについて、ぜひ道の駅にも置かせていただければと思いますし、道の駅を活用した県内周遊促進の後押しもしていきたいと思っています。

＜秦野市長＞

秦野市からは、水とみどりに育まれた豊かな自然環境を未来に引き継ぐ取組について申し上げます。

秦野市は、大磯丘陵に連なる、渋沢丘陵に囲まれた県内唯一の典型的な盆地でございます。地下には天然の水がめとなっておりまして、豊富な地下水が蓄えられております。そして、市域の約52%が森林ということで、大変自然豊かな都市でございます。

この豊かな自然環境を未来に引き継いでいくため、独自条例の制定や、計画に基づく企業と連携した地下水保全、また、市民団体との協働による生物多様性の保全に長年取組んできたところでございます。

こうした取組が評価され、本年4月1日に、公益財団法人日本自然保護協会から、「ネイチャーポジティブ認証自治体」として、全国で2例目、県内では初の認証を受けました。

「ネイチャーポジティブ」に関する資料をお手元にお配りしておりますけれども「ネイチャーポジティブ」とは、自然を守り、育み、引き継ぎながら、持続可能なまちづくりを進める取組ですが、本日は、その中から、2点ほどお話させていただきます。

1点目は、地域に適した生物多様性保全の環境づくりでございます。「かながわのナショナル・トラスト第1号」緑地でもございます秦野市の葛葉緑地は、蛇行して流れる葛葉川に沿って深く刻まれた峡谷で、豊かな樹林に囲まれた市街地における貴重な緑地帯を形成しており、令和5年には環境省から自然共生サイトに認定されました。この緑地には、多様な動植物が生息し、拠点となる自然観察施設「秦野市くずはの家」の職員やボランティアによって、自然環境保全活動や環境教育が行われております。

また、ホタルやホトケドジョウなどの希少な野生の生き物が生息する谷戸田や湧水地を「生き物の里」として、市内7か所を指定し、地域における生き物の生息環境への関心を高めるとともに、地域住民によるビオトープなど、地域性を生かした独自の管理が行われております。

今後は、地域やボランティアに加え、企業等からの御支援もいただきながら、「自然共生サイト」や「生き物の里」の生物多様性の保全に取り組んでまいります。

2点目は、里地里山・森林などの環境整備でございます。森林は、生態系を保つ働きのほか、土砂災害の防止や水源かん養など、様々な公益的機能を有しており、こうした機能を最大限に発揮するためには、「木を植えて、育てて、伐って、使う」という森林資源の循環サイクルを構築することが大変重要でございます。このため、秦野市では、地域のボランティア団体と協働し、里地里山・森林整備に取り組んでいるほか、森林整備で生じた間伐材等を加工し、市民が様々な人生の節目で木と関わりを持てる取組として、秦野産木材を活用した「木のある暮らしづくり事業」を進めております。

神奈川県におかれましては、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を策定され、これまで、20年の長きにわたって、水源環境の保全・再生に取り組んでいただき、その御努力に改めて深く感謝を申し上げます。現大綱終了後の令和9年度以降の施策については、現在、県民や県内自治体と意見交換を重ねていただいているところですが、9月の県議会において、新たな計画の素案が示されると伺っております。秦野市を含む丹沢を中心とした森林は、神奈川県的主要な水源である相模川や酒匂川上流の水源林として、良質な水を育んでおり、いのちの源として、全ての県民の生活に欠かすことのできない貴重な財産です。この良質な水資源と自然環境を未来へ引き継いでいくため、県の関係部局等からの御助言をはじめ、財政面での御支援もいただきながら、引き続き取組を進めてまいりたいと思いますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

＜環境農政局長＞

1点目の地域に適した生物多様性保全の環境づくりについて、県では、令和6年3月に「かながわ生物多様性計画2024-2030」を策定し、県内における生物多様性の保全を進めるため、「かながわの生物多様性県・市町村連絡会議」を設置しています。

今後も、連絡会議を通じて、県と市町村相互間における、生物多様性に関する情報交換等を行ってまいりますので、秦野市の大変貴重な取組についても、意見交換の際に事例紹介いただくなど、生物多様性保全の取組の推進に御協力をお願いいたします。

2点目の里地里山・森林などの環境整備について、令和9年度以降の水源環境保全・再生に係る施策の中で、森林整備にあたっては、林道から近い高齢林化した人工林の計画的な植替えを進めるとともに、鳥獣の出没や放置竹林等、集落周辺の里山林における特有の課題にも対処しながら、生物多様性の保全にも配慮した水源環境の持続的な管理を進めていくことで、水源かん養機能をはじめとした森林の公益的機能の発揮に繋げていくこととしております。令和9年度以降の水源環境保全・再生に係る施策については、引き続き、財政措置や財政措置以外の技術的支援などを必要に応じて講じ、市町村の取組を支援してまいります。

＜平塚市長＞

平塚市では、湘南地域の魅力であり、貴重な資源である海を活用して、国道134号沿いに誰もが気軽に訪れることができる海辺の総合公園「HIRATSUKA SEA TERRACE（ひらつかシーテラス）」の整備を進めております。ここは、平成25年に廃止した龍城ヶ丘のプールの跡地、その周辺のエリアを都市公園法の公募設置管理制度〔Park-PFI〕により、民間のアイデアと資金を活用して整備を行っており、今年10月31日のオープンを予定しています。

園内には、スポーツフィールドや芝生広場のほか、平塚八景のひとつに指定する「平塚砂丘の夕映え」が見えるシーサイドテラス、地場産品を扱うマルシェ、海の眺望を楽しめるバーベキューレストランなどを配置します。海が目前にあり、非常にロケーションが良いところです。10月末に皆様もお越しいただければと思います。また、公園・ビーチ帯はバリアフリーとしております。誰もが容易にアクセスでき、四季折々の海辺を楽しめるようになります。車輪のある車いすを置いて海辺に行けるように、バリアフリーにいたしました。この公園ができることで、平塚市のあらたな交流の場、憩いの場として、持続可能な海辺の暮らしを実感できる、ということになります。

また、市内外からの来園者がこの公園を基点として、周辺エリアだけでなく、西へ向か

う、伊勢原、秦野、大磯、二宮、厚木など、観光情報の発信の場として、しっかりと連携してまいりたいと思います。先ほど茅ヶ崎市の佐藤光市長からもお話ありましたが、7月に道の駅ができて、お互いに相乗効果で人を呼び込むことができるような、そういう公園を目指していきたいと思っております。

さらに、本公園から約2キロメートル東にある平塚漁港（平塚新港）までを海岸園路で新たに繋ぐことで、今まで点で海の魅力を感じていたところが繋がって線になりますので、回遊性が高まり、海岸エリア周辺にも多くの来場者が訪れるようになります。圏央道から降りて藤沢方面に行くときは道の駅「湘南ちがさき」があり、小田原や箱根に行くときは

「HIRATSUKA SEA TERRACE（ひらつかシーテラス）」があり、神奈川県海の魅力を満喫いただけるような場所になるのではないかと期待しております。

それから、箱根駅伝の中継所についても、折角「HIRATSUKA SEA TERRACE（ひらつかシーテラス）」ができますので、できたら「HIRATSUKA SEA TERRACE（ひらつかシーテラス）」に箱根駅伝の中継所を持ってきたいただければ、箱根駅伝の魅力も広まるのではないかと、そういう動きが今起きているところでございます。

県にも海岸の保全について、侵食された砂浜の調査及び養浜を実施いただいておりますけれども、砂浜の回復について、地元や来園者の安全安心のためにも、引き続き、事業の継続をお願いします。平塚海岸の素晴らしい景観や魅力を、市内外を問わず、多くの皆様に感じていただけるよう、この取組を着実に実施していきます。

<文化スポーツ観光局長>

湘南海岸に大きなワクワクがあふれるような施設ができるのだなと感じたところでございます。スポーツからバーベキューまで、幅広く終日楽しめる、そんな印象を受けました。

これまで県では、平塚市のPRで言いますと平塚海岸や七夕祭りなど観光スポット、イベントなどの観光資源の魅力について発信をしまいましたが、ここに新たな観光資源が加わったというところで、県としても期待をしております。

また、先ほどお話のありました道の駅「湘南ちがさき」とは相模川を渡り車で10分程ということで、お互いの周遊もありますし、そこからさらに足を伸ばすことや、県内の道路もかなり整備されてきましたので、車での県内回遊も期待されます。こうした取組を後押しするとともに、県内の誘客、周遊の促進を図ってまいりたいと思います。

<伊勢原市長>

伊勢原市からは、交通ネットワークの向上によるまちづくりに関してお話をさせていただきます。まちづくりを進めている箇所をお示しした位置図を配布しておりますので、どうぞご覧ください。

新東名・伊勢原大山 I.C. が開設され早5年が経過しました。圏央道からのアクセス性も高まり、それにより首都圏からの利便性が大きく向上し、コロナ禍により落ち込んだ観光需要も順調に回復してございます。

当市では、平成24年度に「平成大山講プロジェクト」が県の「新たな観光の核づくり事業」として認定され、かつて「大山講」で賑わった江戸元禄期の賑わいを再現し、さらに観光客・インバウンドを受け入れるための体制強化など、国際観光地「大山」の実現に向け、ミシュランガイドへの掲載や「日本遺産」の獲得を始め、ハード・ソフト両面から精力的な

取組を進めて参りました。

昨年度は、連携協定を締結したパシフィコ横浜と連携し、MICE（マイス：展示会やイベント参加者）を対象とした日本遺産「大山詣り」体験ツアーを開催するなど、民間企業を始めかながわDMO等の関係事業者とも積極的に連携し、国内外からの誘客促進を図っております。県におかれましては、本年度から広域性を加味した「かながわ観光連携エリア推進事業」として継続的に後押しを頂いております。引き続き御支援のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

日本遺産「大山詣り」につきましては、来年度、認定10周年を迎え、先月には、NHK番組「ブラタモリ」で2週にわたり放送されました。大山阿夫利神社や江戸時代から続く宿坊など、「大山詣り」の魅力をより詳しく紹介されたことで、放送後は、当市のHPアクセス数が飛躍的に伸びるなどの大きな反響がありました。メディアによる影響力の大きさを感じるとともに、改めて大山への注目度、認知度が高まったと実感しております。

この機会を逃すことなく、例えば「両参り」と呼ばれる藤沢の江ノ島参詣などの海側と本市の山側を一体として捉え、近隣自治体間で連携することにより、周遊性を高め、湘南地域全体の活性化につなげることもできるのではないかと考えております。

また、当市の重要課題である伊勢原駅北口の再開発事業であります。今後は組合設立及び事業認可をいただく予定で進めております。伊勢原の玄関口としてふさわしい、賑わいのある駅前づくりを進め、利用者や来訪者など、様々な交流を生み出して、周辺地域への波及効果を高めてまいりたいと考えております。

更には、小田急電鉄との連携協定に基づく街づくりについても、令和15年度の操業開始が見込まれる「総合車両所」や、その周辺の地域の賑わい創出に向けた取組が動き出しているところです。

また、「ツインシティ整備計画」に定める「平塚愛甲石田軸」及び「伊勢原大神軸」の先行区間については、既に事業着手いただいているところでありますが、この道路2軸については、伊勢原市と湘南地区を繋ぐ湘南地域全体の発展に向けた、非常に重要な路線となります。引き続き、早期整備についてお願い申し上げます。

これからの10年間、将来の伊勢原を形作る上では、今までにない数々の大規模な基盤整備事業が計画されており、本市のみならず湘南地域のまちづくりの大きな転換期となるものと捉えております。

引き続き、県の皆様、関係市町と連携・協力したまちづくりを進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

<文化スポーツ観光局長>

大山地域につきましては平成24年度から観光の核づくりの地域として認定いたしまして各地域の取組に対して支援してきたところでございます。昨年度からは、「かながわ観光連携エリア推進事業」として三浦半島エリア、県央やまなみエリア、湘南西エリアと3つのエリアを形成しまして、各エリアが行う周遊促進に係る取組につきまして補助金による支援を行っております。また、県では2年後の令和9年に「GREEN×EXPO 2027」が開催されますけれども、その来場者に向けて県内各地の観光地を訪れていただくような取組を検討しているところでございます。さらに、「GREEN×EXPO 2027」を契機に県、横浜市、JRと連携して、大型観光キャンペーンの「デスティネーションキャンペーン」を併せて実施することとなつ

ておりまして、これは県内の各地域の魅力を全国にアピールする機会になると考えております。内容につきましては今検討しているところでございます。

今ご提案のありました日本遺産の「大山詣り」を活用したコンテンツは、地域の独自の歴史や伝統文化の魅力を伝えるには非常に重要であると認識しております。また、「GREEN×EXPO 2027」の広域周遊の観点からも、県としましてもキャンペーンでの活用など、前向きに検討していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

<寒川町副町長>

本来であれば、寒川町長の木村がこの場に出席させていただいて皆様にご説明させていただくところですが、諸事情がございまして、出席が叶いません。よって、私の方が代理出席となりますのでよろしくお願いいたします。

寒川町からは、ストリートスポーツパークの整備、スポーツツーリズムと地方創生の取組について発言させていただきます。本日、当該事業の概要資料を配布しておりますので、ご参考までにご覧いただければと思います。

生産年齢人口を中心とした人口減少社会の到来を見据え、地域の魅力を生かした持続可能なまちづくりが必要不可欠となっております。全国的に人口減少が進んでいる中で、定住人口だけでなく、関係人口の獲得に向けた取組が重要となります。そのため、寒川町では、ストリートスポーツパークの整備を進めております。このパークは、BMX フラットランド及びスケートボードストリートに対応した屋内型施設であり、さがみグリーンラインの隣接地を予定地としまして、令和10年1月の開業を目指しております。

人口5万人以下の自治体において、スポーツ関連施設は関係人口獲得に相関が高く、ストリートスポーツは若年層のニーズや価値観に合うため、人気が高まっております。そのため、パークは寒川町における若年層をターゲットとした関係人口の獲得を実現するための拠点となる施設でございます。

パークの整備により、初心者から世界トップレベルの選手までが効果的に練習できるような環境を整え、さらには世界大会の開催が可能な施設とすることで、地域活性化を図ります。また、パーク周辺を公園として整備することで、地域住民や訪問者が集い、コミュニティのつながりを深める場所を提供していきたいと考えております。さらに、周辺自治体でもストリートスポーツ施設の整備が進んでいることから、湘南地域全体でストリートスポーツを盛り上げていければ良いのではないかと考えております。地域で連携して魅力を発信し、県が推進するスポーツツーリズムとの連携を深めることで、更なる関係人口の獲得等、地方創生につながるが見込まれます。

パークの整備にあたっては、県の皆様からさまざまな御助言や御支援をいただいております。この場をお借りして改めて御礼申し上げます。湘南地域全体でストリートスポーツを盛り上げ、スポーツツーリズムによる地域全体の地方創生の推進に向け、県から更なるご支援をいただければ幸いです。

<スポーツ担当局長>

ストリートスポーツパーク、非常に素晴らしい施設の整備、それから湘南地域全体でストリートスポーツを盛り上げていくと、素晴らしいお話をいただいて本当にありがとうございました。

県でもアーバンスポーツ、ストリートスポーツについては非常に注目をしております。具体的な取組をちょっといくつかご紹介させていただきますと、今年度からアーバンスポーツの施設の整備に対して市町村補助を始めさせていただきました。寒川町にも御活用いただいておりますけれども、施設のハードだけでなく、例えばヘルメットやプロテクターといったスポーツ用品がストリートスポーツは必要になりますけれども、こういった施設設備の購入についても御活用いただけますので、ぜひ、皆様にご活用いただければというふうに思います。

また、現在ストリートスポーツのPR動画や、ストリートスポーツはどういうものかという動画や、ルール・マナーを守っていただくことは非常に重要になりますので、こういった啓発資料を作成しているところでございます。

スポーツツーリズムの推進という点につきましては、県内でストリートスポーツをカッコよくやっている、そういう動画・画像を作りまして、旅行会社や皆様に無料で御活用いただいてどんどん広めていこうと、こういった取組もしているところでございます。

様々な団体との連携は非常に効果的だと思っておりますので、市町村、企業、スポーツ団体との連携の場である「かながわスポーツ・プラットフォーム」というものを作っております。先日もストリートスポーツの可能性について40名以上の方が集まり活発に意見交換等をさせていただいております。

引き続き、ぜひ皆様と一緒に、ストリートスポーツを盛り上げていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

<大磯町長>

大磯町からは持続可能な子育て支援策についてお話しします。

大磯町は湘南発祥の地とされておりまして、おかげさまで自然と文化といった地域の魅力には恵まれていると思います。テレビ朝日の高田純次の「じゅん散歩」で、先月3回取り上げていただきました。それからNHKの「鶴瓶の家族に乾杯」では、今月2晩、前編と後編で取り上げていただいております。9月15日には、TVKの「日本の祭り」という番組で、大磯の七夕祭りが取り上げて放送されることになっております。私も出演しておりますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。このような形で段々ファンが大磯にも増えてきているかなと思いますが、こうした中で町では人口減少に歯止めをかけるため、「もっと安心して暮らせるまちづくり」を進めることを基本戦略としたうえで、妊娠・出産・子育てを通じた切れ目ない支援体制を構築し、「子育てするなら大磯」に向けた子育て支援・教育環境の向上を軸に町の事業を進めてきております。

まず、令和5年度から小学校給食の無償化と18歳までのこども医療費無償化を実現し、子育てに係る経済的負担の緩和を図りました。

また、令和6年度には県にも御協力いただいて、4月から「こども家庭センター」を設置したうえで、子育て・教育環境の向上のために、国の「こども大綱」に基づき、こどもたちの「声」を直接聴き、こどもたちの力強い声や想いを反映させた「大磯町こども計画」を策定しました。

そして、こども計画の策定過程ではこどもたちが主体的に自身の意見を発信し、「今何をすべきか」をみんなで考える場として、令和6年12月に「大磯こどもサミット」を大磯プリンスホテルで開催し、500人を超える参加がありました。

こうしたこども計画に沿った今年度の大きな事業としては、小中学校特別教室のエアコン整備があります。しかし、小中学校4校で来年度を含め、多額の予算が必要となる見込みです。

このように、子育て支援策は大きな予算を要し、現状、国、県の補助金等ではまかないきれない部分が多くあります。町の魅力を生かした持続可能な子育て支援策を推進するには、安定した財源の確保が何より重要です。

この点、現在、国において、小中学校給食費の全国的な無償化へ向けた議論が行われていることは大いに歓迎するものです。そして、国のこども未来戦略「加速化プラン」の行方にも大変注目しています。

県におかれましては、こうした国の動きとも連動して、より一層の御支援御協力を市町村における子育て支援策へ寄せていただきますようお願い申し上げます。

＜福祉子どもみらい局長＞

子どもの意見を直接聞くような「大磯こどもサミット」を開催され、こども計画への策定に繋がっているという、まさに本県が目指している「子ども目線」の行政を推進いただいているということに感謝申し上げます。

県でも今年の4月に「神奈川県こども目線の施策推進条例」、「かながわ子ども・若者みらい計画」を施行いたしまして、子どもの意見を直接聞きながら施策の充実に努めているところでございます。また、大磯町にも御利用いただいておりますけれども、昨年度から「子ども・子育て充実市町村提案事業費補助」、といった各地域の異なる課題の解決に向けた取組もございます。昨年度も御利用いただきましたが、再度、御利用いただくことも可能ですので、ぜひ施策を使っていただきながら取組の充実に努めていただければと思っております。

本県としましても、国の動向を注視しながら今後の施策の充実に努めてまいります。その際には皆様の御意見をしっかりと聞きながら取組を進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

＜大磯町長＞

「大磯こどもサミット」は500人集めて実施しましたが、国費で行いました。私からは、神奈川県としてもっと子育て支援をしていただかないと、東京へどんどん若者が出ていくという傾向に歯止めをかけることはできないと思いますので、福祉子どもみらい局と、教育委員会とよく話し合っていていただいて、更なる御支援をよろしくお願いいたします。

＜福祉子どもみらい局長＞

本県としましても、基金を設置し、子ども施策について充実に努めているところでございますが、ご意見を踏まえながら、これからもしっかりと取組んでいきたいと思っております。

＜二宮町長＞

二宮町からは、こどもの権利条例制定に向けた取組について、ご説明をさせていただきます。

二宮町では、こどもたちが生き生きと活動し、こどもたちの意見が尊重されるまちづくりを目指し、本年3月に「こども基本法」や「こども大綱」、「子どもの権利条約」の趣旨に鑑

み、こども施策を一体的に包含した「二宮町こども計画」を策定いたしました。

また、今後、新たに整備する役場新庁舎におきましては、子育て支援機能を集約していくほか、以前からあります生涯学習センターラディアン・図書館のリニューアルによる「みんなの居場所づくり」を進めております。そして、令和7年度を「二宮町こどもまんなか元年」と位置付け、すべてのこども・若者の育ちや子育てを地域全体で支える「こどもがまんなか 誰もが輝くやさしいまちづくり」の実現を目指した取組を進めております。

このような中、こどもの権利についての理解促進と協働のまちづくりを目的に、町民活動団体「にのみや子どもの権利フォーラム」が町民主体のもと立ち上がりまして、現在も積極的に活動をされています。

町といたしましても、この活動に賛同し、活動支援とイベントの共催などにより、共に「こどもの権利」についての理解促進に取り組んでいるところです。もう一枚、配布しましたチラシを見ていただきますと、8月6日と既に終了しておりますが、この団体とともに町共催で一緒にこういったワークショップ等にも順次取り組んでいるところです。

本年11月3日には、町制施行90周年を迎えます。当日のイベントでは、こどもや若者、保護者をはじめとするすべての町民に向けて、こどもに関連した町民活動団体とともに、こどもの権利をより深く知ってもらい、なぜ、いま条例制定が必要とされているのかについての講演会とパネルディスカッションを行い、二宮町内全体での理解促進を図ることとしています。

このイベントをひとつのきっかけとして、こどもの権利を保障するとともに、こどもに優しいまちづくりを目指すための条例制定に向けて、広く子どもの意見を積極的に取り入れることを目的に、「こども会議」を組織しまして、運営していくことを考えています。

小学5年生から大学4年生の年代までを対象として委員を募り、「自分の日常生活と、こどもの権利の関係性」などを具体的に話し合い、目指すべき姿や在り方について、当事者である、こども・若者の思いを条例へ反映していきたいと考えております。

これらの取組を進めていくにあたり、国・県・民間団体の関係各所に対し、いろいろな支援や協力を求めながら進めているところです。

具体的には、11月3日のこどもの権利講演会の講師を、こども家庭庁から御紹介いただき、あわせてパネルディスカッションにも、こども家庭庁の職員の登壇を現在調整しているほか、こども会議においては、大人側としてしっかりと見守る「ファシリテーター派遣」および「ファシリテーター養成講座」の両制度の活用も検討しているところです。

こども・若者が安全・安心に意見を表明できるようにサポートをし、ファシリテーターの人材育成が何より不可欠であると考えています。

町職員や各種町民活動団体のメンバーなどを対象として、ファシリテーターを養成し、二宮町内の多くの場所、場面でこども・若者が意見を言える環境づくりに取り組んでまいります。

「こども会議」につきましても、条例策定後においても継続して、町の政策、政策事業などについての意見聴取の場とすることを考えております。各方面へ理解と協力を得ながら、引き続き進めてまいりたいと考えています。

こども家庭庁からは、小さな町ながら町民活動団体とともに「こどもの権利」について、積極的に取り組んでいることに対し、できる限りの支援をしたいとお声もいただいております。

県の担当部局に対しましても、二宮町の取組を共有させていただいております。引き続き、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

＜福祉子どもみらい局長＞

二宮町の方で、「こどもがまんなか 誰もが輝くやさしいまちづくり」の実現に向けて、町全体で「こどもの権利」の理解促進を図っていることは、大変意味深いものと感じているところでございます。今後の条例制定に向けて、我々も一緒に考え、協力していきたいと思っております。

県においても「かながわ子ども・若者みらい計画」を4月に施行しましたが、こちらにつきましても「子どもの権利条約」の四原則を土台として制定しているところでございますので、今後子どもと若者が権利の主体であるということですか、目指す社会の実現に向けた様々な取組を我々としても分かりやすく伝えていきたいと思っております。

ファシリテーターの養成やこども会議の開催の等、そのための必要な座学についてもお話いただきましたけれども、こうした取組もぜひ連携協力しながら、しっかり進めて地域に根差していければと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

5 要望等

【首長発言】

＜二宮町長＞

二宮町からは、持続可能な地域公共交通の確保について要望をさせていただきます。

二宮町には、JR東海道本線の二宮駅を中心に、国道1号と県道71号秦野二宮を軸とした地域間幹線系統のほか、駅を起点として住宅地を循環する民間路線バスが住民の重要な移動手段となっています。

そのほか、民間路線バスを補完して交通不便地域の住民等の生活の足を確保するため、平成14年度からコミュニティバスを運行しているほか、タクシーなどが主な移動手段となっています。

このような中、民間路線バスについては、モータリゼーションの進展や人口減少、労働時間が制限された、いわゆる2024年問題等により運転手不足が本当に深刻化し、民間路線バス事業者によると2030年度には約25%の運転手不足が予測されることから、新たなモビリティサービスのあり方の検討が必要であると通知がされているところです。

また、本年7月下旬にも「始発バス」や「終バス」が減便されたことにより、さらなる民間路線バスの減便、路線の廃止に対応することが求められています。

二宮町では、路線バスを補完し交通不便地域の住民等の生活の足を確保するため、コミュニティバスの運行をはじめ、外出支援策として高齢者へタクシー券を配布するなど地域の実情に応じた公共交通の確保に取り組んでいますが、地域公共交通を将来にわたって持続可能なものにしていくためには、更なる支援措置等が必要な状況にあるため、国や県において、従来の枠組みにとらわれない地域の実情に合わせた支援の創設を要望するものです。

今年度に創設された、神奈川県生活交通対策小型車転換促進事業費補助金につきましては、補助要件に、1年間の平均乗車密度が5人未満であることや、DID（人口集中地区）外の経路の通過も規定されています。

二宮町においては、一便20人程度の乗車がありまして、DID内を運行している民間路線

バスでも減便、廃路線の対象となっております。実態に即した補助制度となるよう、要件の撤廃をお願いするものです。

また、単年度の初期導入費用のみの補助であることから、持続可能な地域公共交通に資するよう、運行費用も対象にするなど、継続した補助制度に拡大することも併せて要望させていただきます。

一方で、路線の減便や廃止に際しては、交通事業者が地域の状況をふまえ、住民への丁寧な説明に努めることが重要であると考えています。

関係者が役割を分かち合い、地域全体で課題に向き合っていけるよう、事業者と自治体の連携を促進し、地域交通の持続性を支える制度的支援の強化をお願いするものです。

民間路線バス事業者には、減便や路線の廃止に伴う住民説明が義務化されておられません。また、各市町村間においても、民間路線バスに対する情報が共有されていないことから、対応に苦慮している所です。

7月29日には、初めて湘南地域等の一部の市町による「神奈川県地域交通研究会ブロック会議」が開催されましたが、市町村だけでなく、広域自治体である県も主体的に対応策の検討を進めていくとともに、市町村を跨ぐ路線については、単独市町村だけで解決できないため、市町村間で情報共有をする場としての協議会を組織する等、県内で一体となった対策を講じていただくようお願いするものです。

<大磯町長>

大磯町からは、3点要望させていただきます。1点目は、要介護認定の見直しについてです。

要介護認定については、介護保険法第27条第11項には申請のあった日から30日以内に処分をすることを規定していますが、令和5年度の認定審査期間の全国平均は40.8日、神奈川県平均は42.4日となっており、法で定める処分の期間と大きく乖離しています。申請者は必要なサービスを受けるために介護保険の申請を行っておられまして、当然、法で定められる期間内に処分を行うことが前提となりますが、現実的には関係機関の人員状況等も影響して、達成が困難となることが多くなっております。こうした状況を改善するため、自治体が効率的な制度運営を行い、法で定める期間内に処分をなしうよう、県におかれましては国へ働きかけることを要望します。

2点目は、訪問介護報酬の見直しについてです。

訪問介護報酬については、令和6年4月の報酬改定によって訪問介護の報酬単価が引き下げられたことにより、訪問介護事業所の収益が減少し、大磯町内を始め全国的に事業所の経営が厳しくなり、事業継続が厳しくなっていると伺っております。

国は、この報酬単価の減について「処遇改善加算」により改善できるものと考えていますが、この加算分は従業員の賃金に反映されるものであり、訪問介護事業所の収益に反映されるものではありません。これにより、介護事業所全体の職員の賃金については、一定の改善は図れていますが、報酬単価が引き下げられる介護事業所の経営に影響が出てしまっております。

訪問介護事業所が事業を継続できるよう、地域の実情や事業規模を加味した報酬の再改定及び各事業所の窮状に向けた救済措置について対策を講じることを、県におかれましては国へ働きかけることを要望します。

3点目は、観光振興に向けたトイレなどの施設管理についてです。

自然や歴史・文化といった地域資源を生かした観光はもとより、私が町長になってからは、神奈川県から指定管理を任せていただいている大磯港の県営駐車場の料金収入を増やすべく、大磯港周辺での様々なイベントを開催しており、大磯町の魅力を更に高めようと努力しています。そうした中で、訪れた方々が利用する施設のトイレ整備等、ハード面での気遣いも非常に重要です。

大磯町には、大磯港や県立公園といった県が管理する施設もあります。大磯町を訪れた方々が「また来よう」と思っただけできるよう、県が管理する施設においても、トイレなど適切な施設管理を速やかに行っていただき、大磯町の観光振興に御協力していただきますよう要望します。

<寒川町副町長>

寒川町からはふるさと納税制度・企業版ふるさと納税制度の改善について要望させていただきます。

ふるさと納税制度におきましては、普通交付税交付団体は、減収額の75%が普通交付税の基準財政収入額の中で減収影響額として算入され、また、寄附額については交付税を算定する基準財政収入額の算入対象ではないため、寄附と普通交付税の双方を受けられるのに対し、当町を含む不交付団体は普通交付税の補填がないという不公平な状況が生じているところです。

当町の令和元年度から令和5年度の状況を見ると、寄附額2億2,530万円に対しまして、町民税の流出額は3億6,409万円で差額はマイナス1億3,878万円となっております。さらに寄附額の約半分となる運営経費を含めると、実質2億5,000万円超の流出超過となっております。なお、流出額については町民税だけでなく、県民税にも影響を与えており、同5年間で2億4,291万円が流出となっているところです。

人気返礼品のない小規模自治体は寄附獲得に限界があり、流出額は年々拡大して行政サービスの提供に支障が生じております。

ふるさと納税制度において、前述のように普通交付税の交付団体と不交付団体との間で不公平な状況があるため、制度の抜本的な見直しと、自治体への減収補填について、国に働きかけてくださいますよう、お願い申し上げます。

一方、地方創生応援税制、所謂企業版ふるさと納税制度につきましては、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市町村は制度の対象外とされており、当町においても制度を活用できない状況であります。

制度の意義である「地域の多様な特性をいかし、創意工夫を凝らした自主的かつ自立的な地域再生の取組が重要」であることは、不交付団体であっても変わらないものであり、むしろ、不交付団体となっている特性を生かした地域再生の取組を促進することで、他地域の地域再生の参考となる成功事例を示すことが可能であることから、不交付団体が積極的に活用できる環境にすべきであると考えており、対象を限定せずすべての地方公共団体が制度を適用できるように、国に働きかけてくださいますよう、お願い申し上げます。

<伊勢原市長>

伊勢原市からは、障がい児等を受け入れる保育所等に対する補助制度の新設等について、

要望させていただきます。

本市では、子育て世代への相談支援機能を集約するため、本年4月、本庁舎の隣に新たに「こども未来プラザ」をオープンしました。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、健やかな成長を支援するため、乳児を持つ世帯に対し、紙おむつ等を支給する取組も新たに開始しました。

参考に、「こども未来プラザ」のパンフレットと、「子育て家庭紙おむつ等支給事業」のご案内を配布しております。

このように、子どもを安心して産み育てられる環境作りのため、様々な取組を進めているところです。

こうした中、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、障がいのある子どもの育ちを支えていくことも、大変重要であると考えています。

近年は、少子化・核家族化、ライフスタイルの多様化などにより、家庭や地域など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。

また、保育所や認定こども園におきましては、障がいのある子ども、いわゆる「特別な配慮を要する子ども」の受入れ人数が年々増加傾向にあります。

施設からは、それに応じた保育士の配置など、受入れ体制を確保することが大きな負担となり、支援を求める声が届いています。

保育所等における障がいのある子どもの受入れについては、令和5年12月に閣議決定された「こどもみらい戦略」において、支援提供体制の整備が求められているほか、「障害者差別解消法」に基づき、障がいを理由とした保育の提供の拒否や、時間制限など、差別的な取扱いを行わないようにすることが国から求められています。

こうした中で、私立幼稚園等特別支援教育費補助金により、国及び県からは、「学校法人立等の幼稚園」等の、特定の認定区分における特別支援教育の実施に必要な人件費等に対しては、補助がなされているところです。

ただ一方で、障がいのある子どもを保育することは同じであっても「保育所」等の保育施設に対しては同種の補助制度がありません。

もう一枚の資料で幼児教育・保育施設と「私立幼稚園等特別支援教育費補助金」との関係性を示したものを配布しております。

表をご覧くださいますと、預かり時間が長く、長期休業が無い2号、3号認定児童については施設側の負担が大きいものの、補助の対象が特定の施設の種別等に限定されており、保育所は対象となっていないのが現状です。

保育所及び幼保連携型認定こども園については、地方交付税措置がとられているところですが、施設の種別や教育・保育サービス区分によって差が生じることのないよう、地方交付税による措置だけではなく、助成目的が明確な補助制度として行うべきものと考えますので、すべての子どもに等しく「幼児教育・保育」の機会を提供できるよう、障がいのある子どもを受け入れる保育所等に対し、県補助制度の新設とともに、国に対しても補助制度の創設に向けた働きかけをお願いいたします。

【各局長発言】

＜県土整備局長＞

(二宮町発言について)

県は、運転手不足への対応として、利用者の少ないバス路線を、普通二種免許で運転できる小型車へ転換させることで、大型バス運転手の有効活用を図るため、新たに「神奈川県生活交通対策小型車転換促進事業費補助金」を創設しました。

県としては、厳しい財政状況の中、車両の購入など、負担の大きい初期費用に対して補助することで、利用者の少ないバス路線を優先して小型車へ転換していきたいと考えています。

そこで、補助要件については、路線バスの起点からの終点までの平均乗車数が5人未満としたところであり、現時点では、この補助要件の緩和や運行経費への補助は考えていません。まずは、利用者の少ない路線を普通二種免許で運転できるようにして、大型バス運転手を他の路線に回して活用できるよう、一生懸命取組んでまいりたいと思っております。

次に、路線バスの撤退等について、県は、バス事業者から路線の廃止等の申出があった際には、国・県・関係市町村・バス事業者からなる「神奈川県生活交通確保対策地域協議会」を設置し、生活交通の確保や再編などについて、協議や調整を行っています。また、県は、同じ地域の交通課題を持つ、近隣の市町村が連携して解決策を検討するために、地域ごとに「ブロック会議」を設置していますが、必要に応じて、新たな地域での設置や細分化を検討するなど、市町村の皆様の支援をさせていただきたいと思っております。

（大磯町発言について）

県では、大磯港や大磯城山公園では、指定管理者制度により施設の維持管理等を行っており、清掃や小規模な修繕については、指定管理者が対応しているところです。大磯町にも大変お世話になっております。

大磯港では、昨年度に指定管理者である大磯町と調整し、施設管理者である平塚土木事務所が女子トイレを中心に、和式便器から洋式便器への交換や照明設備を新しくするなど、トイレの修繕工事を実施しました。

今年度においても、男子トイレや多目的トイレの便座や一部の壁において、破損等があったことから、修繕工事を行っており、町と調整し9月の完成を予定していますが、一日でも早く完成できるよう進めてまいります。

なお、床のタイルについては、8月7日に強力な洗剤と機材で洗浄しました。今後も快適に使っていただけるよう、町の御意見も伺いながら、観光振興に資する施設の維持管理を行ってまいります。

＜福祉子どもみらい局長＞

（大磯町発言について）

要介護認定の見直しについて、介護保険の業務を行う市町村の皆様の業務の負担は非常に大きいものと考えております。また、それによって、認定期間も長期化してしまっていることも課題であると認識しております。

事務負担の軽減や費用負担について必要な措置を講じるよう、これまでも国に対して要望してきたところでございますが、国の方では要介護認定事務について、認定に要する期間の迅速化や科学的合理性の確保に向けて、デジタルやAIを活用した規制改革を検討していると承知しており、県としては、市町村の事務負担軽減と要介護認定の迅速化につながる制度設計となるよう、国の動きを注視しながら、必要な意見を言ってきたいと思っております。

これからも皆様の御意見を伺いながら、介護保険業務に係る事務負担等の軽減について、引き続き国に要望してまいります。

訪問介護の報酬の課題について、令和6年度の介護報酬改定では、報酬全体で1.59%のプラスでしたが、訪問介護の基本報酬は2～3%引き下げられるということで、国の経営実態調査で、訪問介護の収支歳出がプラスでしたが、こちらは規模が大きく、効率的にできる事業所を含めた平均的な収支でして、規模の小さい事業所からは収入が減少し、事業の継続に支障が生じているという切実な声をいただいているところでございます。

そうした中で、介護報酬については毎年見直しや介護職員の処遇改善等、国に要望してきておりますが、今年は訪問介護サービスの基本報酬を引き上げるよう、はっきりと要望したところでございます。

また、今年の6月補正予算で、事業所の人材確保や経営改善に向けた取組を支援するための補助を計上し、議決をいただいたところですので、こうしたところを含め、しっかりと皆様を支援し、国にも要望していきたいと思っております。

(伊勢原市発言について)

障害児の受け入れに対する補助制度の新設についてですが、どこの保育所も障害児をしっかりと受け入れてくださっていると承知しておりまして、その中で加配をしなければならないですとか、本当に負担が大きいという声も伺っております。

御提案のありました県としての補助ですけれども、障害児の受け入れについては、ご存じの通り地方交付税として財源措置されていることから、重ねて補助することは難しい状況ではございますが、県として、住んでいる地域や施設の種別で差が出てしまうことは本当におかしいと思っておりますので、地方交付税ではなく、全国一律のルールで運用される保育所等への公定給付の中で財源措置がされるべきものであると考えております。

そのため、県では、国に対し「公定価格において、配慮が必要な児童の受入に係る加算措置を講じていただきたい」旨を国へ要望したところです。

また、障害児の保育に関して、それぞれの保育所へアドバイスをを行う心理士等の派遣回数を増やしたり、インクルーシブな保育・教育の事例集を作成し、好事例等をお知らせさせていただいたり、また、研修会を行うなど、保育士の皆様の負担軽減に向けた支援をしていきます。こちらも引き続き御意見いただきながら、支援の充実に努めていきたいと思っております。

＜政策局長＞

(寒川町発言について)

ふるさと納税制度については、寄附を通して生まれ育ったふるさとや応援したい地方自治体に貢献するという目的で創設された制度ですけれども、返礼品目的の寄附が主流となっており、その競争が過熱化しているということで、国の方でも制度改正をこれまで行っておりますが、未だにその過熱ぶりは変わっていないというところでございます。

そのため、県としましては、特例控除額については現在所得割額の2割となっており、高所得者の上限が高くなってしまうため、この上限を定額にすること等により、ふるさと納税制度が本来の趣旨に沿ったものとなるよう制度の見直しを求めるとともに、ワンストップ特例制度により個人住民税から控除している所得税控除分相当額を地方特例交付金により全額

補填するよう、国に要望を行ってまいりました。

今後も、本日いただいた御要望の趣旨を踏まえ、ふるさと納税制度の見直しについて、機会をとらえて国に働きかけてまいります。

企業版ふるさと納税については、令和7年度税制改正において、適用期限が令和9年度までに延長されましたが、依然として、地方交付税の不交付団体は制度の対象外となっています。県内では、寒川町、藤沢市をはじめ、6市町が制度の対象外となっております。

県としても、全ての地方自治体が、地方創生の総合戦略に盛り込まれた施策を着実に実施し、成果があげられるよう改善が必要だと考えております。これまで国に対して、地方交付税の不交付団体についても制度対象とするよう要望を行ってまいりましたが、今後も引き続き機会をとらえて、対象の拡大について、国に働きかけていきたいと思っております。

【首長発言】

＜平塚市長＞

平塚市からは、平成28年3月に策定された「改定・かながわのみちづくり計画」において、将来に向けて検討が必要な道路のうち、秦野中井 IC へのアクセスを強化する道路として位置付けられている県道 77 号（平塚松田）の新たなバイパス道路の整備について、要望させていただきます。

本日は、机上に要望箇所を示す資料をお配りしていますので、そちらもご覧ください。

県道 77 号（平塚松田）につきましては、湘南地区と県西地区を結ぶ主要な幹線道路で、災害時の緊急交通路や県西地域の観光拠点への連絡路として重要な役割を担っています。

しかし、県道 77 号（平塚松田）の中井町井ノ口交差点から平塚市土屋霊園入口までの約 3.1 キロメートル区間は、配布資料の右下にあります写真のとおり、急勾配、かつ道路幅員が狭小なため、カーブ付近での見通しが悪く、大型車同士のすれ違いは困難です。

また、朝夕を中心に秦野中井 IC 周辺の幹線道路で渋滞が発生しているため、中心市街地へのアクセス利便性の低下や、生活道路への迂回交通の進入などが発生している状況で、生活環境の改善が求められています。

このようなことから、県道 77 号（平塚松田）のバイパス機能を有する道路として、配布資料の赤点で示した部分にあたる、中井町のグリーンテクなかい入口交差点付近と平塚市の土屋霊園入口付近を結ぶ延長約 1.7 km の重要な道路の整備実現に向けて、平塚市と中井町で連携して取組を進めてきました。

秦野中井 IC の周辺では、東名高速道路、新東名高速道路及び圏央道と連結する厚木秦野道路（国道 246 号バイパス）の整備が進められており、本バイパス道路を整備することで、「大規模災害で道路が被災した際の代替ルートの確保」、「渋滞が緩和されることによる、周辺地域の生活環境改善」、「秦野中井インターチェンジへのアクセスが強化されることによる、物流の効率化」など、様々な効果が期待されます。

また、平塚市の西部地域の活性化や市中心部との連携といった本市のまちづくりに資するとともに、神奈川大学湘南ひらつかキャンパス跡地について、川崎競馬が優先交渉権を獲得し、トレーニングセンター整備に向け計画を進めており、そういった利活用等の関連効果が期待できます。

つきましては、今年度、神奈川県県西土木事務所において、道路概略予備設計や環境影響調査を進めていただいている県道 77 号（平塚松田）の新たなバイパス事業化及び整備に向

けた検討を進めていただくようお願いします。

＜秦野市長＞

秦野市からは、表丹沢の魅力向上につながる県有施設等の効果的な活用について、要望いたします。

都心から近い山岳・里山アクティビティの聖地である表丹沢の玄関口には、県立秦野戸川公園があり、公園内のはだの丹沢クライミングパークは、隣接する県立山岳スポーツセンターとの連携により、スポーツクライミング3種目を一度に楽しむことができる国内有数の拠点となっております。

戸川公園とともに多くの方に御利用いただいております。県におかれましては、日頃から、表丹沢の魅力向上と地域の活性化に御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

当市では、令和2年に「表丹沢魅力づくり構想」を策定し、関係団体等と連携しながら、その実現に向けた取組を進めております。お手元に表丹沢魅力づくり構想マップをお配りさせていただいておりますけれども、更なる魅力向上に向け、これまで以上に県と連携して取組んでいきたいと考えておりますので、本日は、エリア内の県有施設について、3点要望させていただきます。

1点目は、マップ左側の表丹沢県民の森の利活用です。

県民の森は、塔ノ岳への登山道として有名な大倉尾根の隣の斜面に位置していますが、アクセス道路については、一般車両の通行が原則禁止されている林道に限られているため、施設自体の利用者が少ない状況にあります。また、開設から約50年が経過し、「あずまや」などの施設の老朽化や樹木の繁茂などが顕著となっております。

このようなことから、表丹沢西側エリアにおける山岳・里山アクティビティの拠点としてのさらなる利活用に向け、アクセス道路の整備や施設の改修などへの御対応・御協力をお願いいたします。

2点目は、県営林道の更なる活用です。

県営林道のうち、表丹沢林道については、令和5年度にイベントの開催条件等をお示しいただき、民間団体がその活用を進めております。しかしながら、その他の林道については、依然として、自転車や二輪車を含む一般車両の通行が禁止されている状況にあります。

表丹沢エリア内の拠点施設や観光スポットをつなげ、魅力や回遊性を向上させるためには、更なる林道の活用が必要です。このようなことから、表丹沢県民の森にアクセスする三廻部林道や、蓑毛と大山をつなぐ浅間山林道などについても、日常利用を含めた活用の御検討をお願いいたします。

3点目は、来訪者の利便性向上等に向けた環境の整備です。

国は、2030年までに電気自動車用充電器の設置数を30万口、2035年までに乗用車の新車販売における電気自動車等の割合を100パーセントとする目標を掲げており、県におかれましては、「神奈川県地球温暖化対策計画」の中で、電気自動車用充電設備の適正設置を重要事項に位置付けております。

当市におきましても、市内公共施設等への充電設備の設置を進めており、これまでに13施設に設置し、今年度は、新たに3施設への設置を予定しております。

新東名高速道路の全線開通が令和9年度に予定されていますが、開通後は、エリア内への来訪手段として、電気自動車の利用の増加が予想されます。

国、県、市の取組を踏まえ、県有施設駐車場への電気自動車用充電設備の設置について、御検討いただきますよう、お願いいたします。

また、ヤビツ峠は、表丹沢や大山の登山道入口であるとともに、ドライブ、サイクリングの休憩場所として、市内外から多くの来訪者に利用していただいておりますが、混雑した際には、県道上での路上駐車が見られることから、更なる利便性向上のため、駐車場の拡充も、併せて御検討をお願いいたします。

新東名高速道路の全線開通による新たな人の流れを捉え、豊かな自然環境のみならず、歴史的・文化的遺産など、多岐にわたる資源に恵まれた丹沢・大山エリアを起点に、神奈川県全体の観光振興や交流人口等の拡大につなげていきたいと考えておりますので、引き続き、御支援、御協力を賜りますよう、お願いいたします。

<茅ヶ崎市長>

茅ヶ崎市からは、道路整備に関する要望が2件ございますが、時間の都合上、1件説明いたします。

藤沢大磯線について、県道404号（遠藤茅ヶ崎）以東は、未整備となっており、「かながわのみちづくり計画」への位置付けさえされておられません。ぜひ、「かながわのみちづくり計画」に位置付けていただきたいと思っております。「道路整備は線で考えるものではない、面で考える」ということも踏まえ、改めて、この藤沢大磯線、どうぞよろしく願います。

<藤沢市長>

藤沢市は、県から見た特徴として県立スポーツセンターや総合教育センター、総合療育相談センターがあるなど、福祉や教育、スポーツに重点を置いていると思っております。

藤沢市の中央付近、神奈川県全体から見ても中央寄りの少し南の善行地区にある県立スポーツセンターには、神奈川県スポーツ協会等が入っておりますけれども、そこから約1km圏内に、総合療育相談センター、中央児童相談所がございます。

近隣地の県立スポーツセンターへ総合教育センターは集約され、元の総合教育センターがあったところは、現在更地となっております。市の施設も学校教育相談センターを始め、市民センターがあり、また、民間の児童関係の施設もございます。この地域に、児童家庭支援センターの新設も予定されている状況でございます。

これらの教育、児童福祉や高齢者福祉、障害者福祉などの施設について、それぞれが連携しながら地域の共生社会を作っていくというモデル地区になったらいいなと思っております。その中心となるのが、現在更地となっている旧総合教育センターの跡地でして、その跡地を活用して、現在不足している重度障害者の居住施設等を市で運営し、県の御協力・御指導をいただきながら、地域共生社会のモデル地区としていきたいと思っております。

【各局長発言】

<県土整備局長>

（平塚市発言について）

県道77号（平塚松田）の新たなバイパス道路については、東名高速道路の秦野中井インターチェンジへのアクセスを強化するとともに、周辺の渋滞緩和や災害時のリダンダンシー

(予備)の確保にも大変寄与するものと認識しています。

これまで、平塚市におかれましては、中井町とともに、道路計画の具体化に向けた勉強会を立ち上げ、望ましいルートの整理を行うとともに、パイパス整備に伴い旧道となる現県道を市町が引き継ぐ方針を決めるなど、計画の熟度を高めていただきました。

そこで、今後は、県が主体となってルートの検討などを行うこととし、今年度は、道路の予備設計と環境調査を行う予定です。

引き続き、道路整備に向けた計画づくりを進めてまいりますので、ぜひ御協力のほどよろしくお願いいたします。

(茅ヶ崎市発言について)

「かながわみちづくり計画」全般についてお話させていただきます。

「かながわみちづくり計画」については、色々な市町村からご意見をいただいて、現在改定作業中でございます。この路線を含め、様々な観点から効率・効果等の評価を行っておりまして、これらを踏まえながら、改定作業を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<環境農政局長>

(秦野市発言について)

表丹沢のエリア内の県有施設について、3点ほどご要望いただきました。私からは、1点目の「表丹沢県民の森の利活用」と、3点目の「来訪者の利便性向上に向けた環境整備」について、お話しします。

まず、「表丹沢県民の森の利活用」について、アクセスの課題、施設の老朽化、それから樹木の繁茂といった課題をいただきました。我々としても、表丹沢県民の森の更なる利便性向上に向け、林業関係者だけでなく、県民の森の利用者も安全に利用できる林道や駐車スペースの整備・管理や体制づくりを検討します。また、「あずまや」などの施設点検や適切な樹木の維持管理に努めてまいります。

「来訪者の利便性向上に向けた環境整備」の、県有施設駐車場のEV充電設備の設置と、ヤビツ峠の駐車場拡充について、まずEVの関係ですけれども、秦野戸川公園など県有施設へのEV充電設備の設置について、充電サービス事業者にヒアリングを行ったところ、採算性等の観点から課題があり、現時点で、具体的な整備意向は示されていませんが、今後とも、事業者等の意見を聞きながら、検討してまいります。

なお、県では、EV普通充電設備の整備に係る補助対象として、今年度から、新たに宿泊施設や観光施設等を加えるなど、取組を強化しておりまして、引き続き民間事業者による整備をしっかりと後押ししていきたいと思います。

続きまして、ヤビツ峠の駐車場の関係ですけれども、現在24台分の駐車場を整備していますが、脱炭素社会の実現の観点からもバスの利用の促進が必要と考えます。貴市のお考えも踏まえながら、環境に配慮した自然公園利用の周知方法等について一緒に検討していければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<湘南地域県政総合センター所長>

(秦野市発言について)

「県営林道の更なる活用」については私の方からコメントさせていただきます。

林道は、森林管理や林業経営等を円滑に推進する目的のために、土地所有者の承諾を得て森林管理のための共同利用施設として設置された道路であることから、通行できる車両について限定しています。

このため、原則として森林・林業関係者や沿線施設利用者以外は利用できませんけれども、イベント等による林道の更なる活用については、表丹沢林道における活用事例といったものを踏まえまして、どのような対応が考えられるか、検討を進めてまいります。

<福祉子どもみらい局長>

(藤沢市発言について)

善行地域は、市、県、また民間の福祉、子ども、教育、スポーツ施設など様々な施設が集まっており、地域共生社会の実現に向けて取組んでいく拠点になるような場所であると思っております。

県も、社会福祉法人のノウハウを活用しながら、児童家庭支援センターの設置に向け、御協力いただいているところでございます。今後も、誰もがその人らしく暮らすことのできる場所になっていくように、市のお話を伺いながら、県として何ができるのか考えていきたいと思っております。ぜひ、今後とも、色々と意見交換させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

6 知事総括

ありがとうございました。各地域の課題等をお伺いし、それぞれ皆様が地域をどのように活性化させていくか、取組んでいるお話を聞いて、非常に有意義な会になったと思っております。

「HIRATSUKA SEA TERRACE (ひらつかシーテラス)」や道の駅「湘南ちがさき」等、海岸沿いに素晴らしい拠点ができる、できたと思い、益々魅力的な神奈川に近づいたと感じました。

一昨日、大阪万博を訪問しまして、神奈川の施策についてPR してまいりましたけれども、5月末にも大阪万博を訪問した際に、「2年後に横浜市で万博（GREEN×EXPO 2027）が開催されることは知っていますか」と聞いたところ、誰一人手を挙げなかったのです。一昨日行ったときに同じことを聞いたら、数人がパラパラと手を挙げました。少しは認知度が上がってきているという感じはしますけれども、まだまだ足りていません。大阪万博の次は「GREEN×EXPO 2027」であるということを伝えていくために、全県であげて取組んでいきたいと考えております。

現在、様々な具体策を検討している最中なんですけれども、皆でつくりあげ、皆が参加する、そういう流れを作っていくので、御協力の程よろしくお願いいたします。

「GREEN×EXPO 2027」に合わせて、JR の一大キャンペーンである「デスティネーションキャンペーン」を勝ち取ることができました。JR の全国の駅等に、「神奈川へ行こう」「横浜へ行こう」という広告がどんどん出てくるものです。今回、様々な魅力を磨きあげているとお話いただいた中で、「GREEN×EXPO 2027」で神奈川県に来られた方々を、いかに皆様のところに呼び込んでいけるか、意識してやっていきたいと思います。

今日、様々な地域の拠点等について話をお聞きした中で、私として残念に思ったことは

「未病」という言葉が全く出てこなかったことです。大阪万博を訪問した際にインドのパビリオンに呼ばれたのはなぜかという、インドのアユシュ省、日本でいう厚生労働省のようなところに未病コンセプトを含む神奈川県ヘルスケア・ニューフロンティアの政策に大変共鳴していただき、覚書を結びました。これは7年前ですけれども、モディ首相にも立ち会っていただきました。つまり我々の未病の取組というのは、インドの伝統的なアーユルヴェーダやヨガといった発想に近い、ということもありまして、一緒にやっ払いこうという流れがあり、その延長で大阪万博のインドのパビリオンに呼ばれた訳です。

以前はこういう会では必ず未病についてコメントがありましたが、今回はなかったので、未病そのものが県内で風化しているのは残念かなと思います。折角新たな拠点ができれば、未病コンセプトと繋げた形でやっていただければ、神奈川県政策と連動した形になっていくのではと考えております。

最近では、私もテレビを見ていて随分神奈川県が取り上げられているとつくづく感じています。大山の話や、大磯の話など、やっぱりメディアの力はまだまだあるなと思っております。

私自身も、TVKの番組に月に一度出演し、J:COMの「月刊KANAGAWA タイム」も月に一度出演しております。ラジオでは、「LIGHT UP KANAGAWA」が毎週木曜日、「KANAGAWA Muffin」が毎週土曜日に放送されていまして、道の駅のアピールなどもしております。ぜひ、アピールいただきたいものがあれば、遠慮なくどんどん言っていただければ、情報を届けていきます。県では、知事が解説「教えて！黒岩さん」というYouTubeチャンネルもありまして、そこでも情報を発信してまいりますので、皆様とともにアピールするために情報をぜひお寄せいただきたいと思います。ありがとうございました。

7 閉会

＜湘南地域県政総合センター所長＞

それでは以上をもちまして、令和7年度 湘南地域首長懇談会を閉会させていただきます。開催市である平塚市の皆様には改めて御礼申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

以上